

# 下水道事業の財政状況について

## ●公共下水道

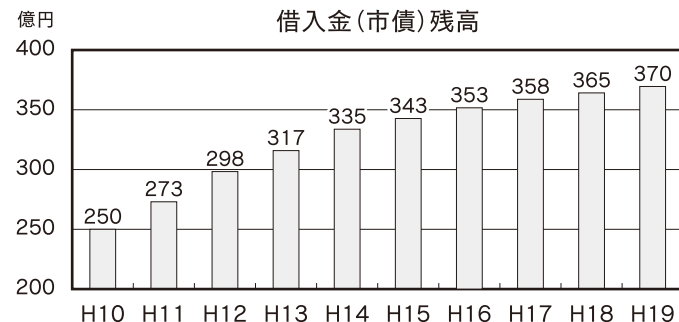
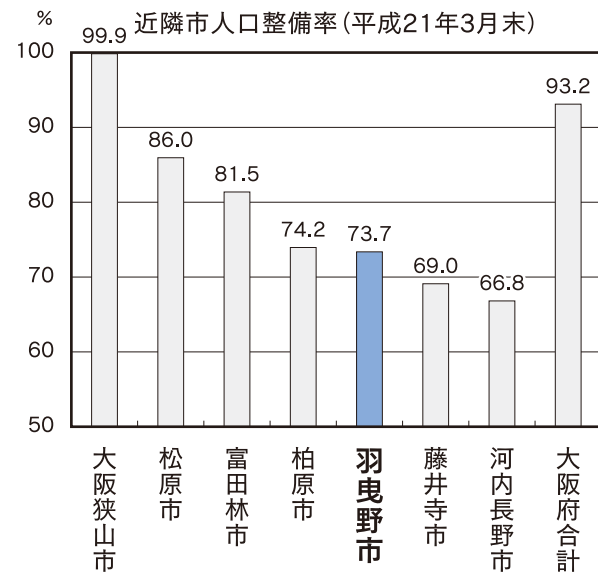
下水道は、衛生的で快適な生活環境の確保のため、市内の家庭や工場などから出る汚水を大阪府の終末処理場にて処理し、きれいな水にして川や海の水質保全を保ち、自然環境を守るための不可欠な都市基盤施設です。

また、雨水は水路・雨水管・雨水ポンプ場を経て速やかに河川へ流すことで、浸水を防いでいます。

## ●公共下水道の整備状況

本市は、昭和51年度に公共下水道事業に着手し、大和川下流域下水道事業の推進を図り、昭和60年度より公共下水道の汚水整備を開始し、平成25年度に下水道整備率80%を目標に整備を進めており、平成21年3月末における整備状況は次のとおりです。

人口	処理区域内人口	普及率	人口整備率
119,667人	84,470人	70.6%	73.7%



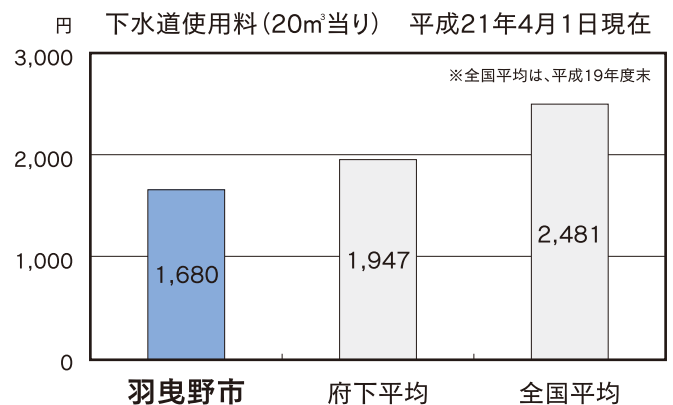
下水道施設整備の主な財源である市債の未償還残高が、平成20年3月末では369億5,160万円にのぼり、今後も増加となるため、財政負担の増加は避けられない状況です。

## ●下水道の財政状況

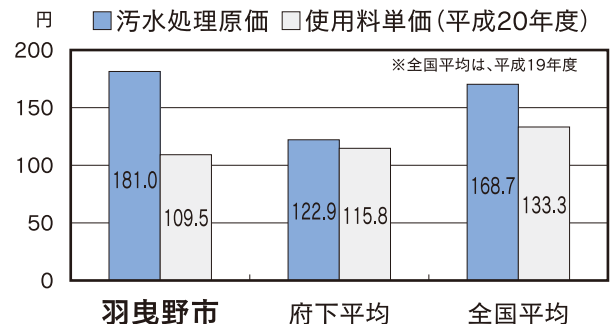
下水道整備は、長期的かつ先行投資事業であり多額の資金が必要なため、借入金(市債)、国からの補助金、下水道整備により利益を受ける方からの受益者負担金、市税などにより賄っています。

維持管理に係る汚水処理経費については、下水道使用料にて賄うことが原則(受益者負担の原則)とされておりますが、下水道使用料で賄えていないのが現状です。なお、雨水処理の経費は、雨水は自然現象のため、排除する経費は市税などで事業を行っています。

下水道事業では、下水道使用者の負担を緩和するために経費の一部を一般会計繰入金(市税)により事業を行っており、平成19年度決算では、1,613,819千円の繰入金の内企業会計では赤字に相当する基準外繰入金413,604千円により実質収支額が収支均衡となっています。今後も財源不足を補うため基準外繰入金と同程度推移すると予想されるため、一般会計の財政を圧迫し他事業に影響を及ぼします。



平成21年4月1日現在の本市の使用料は、大阪府下で43市町村中31番目であり、府内平均より267円低く、全国平均より801円低くなっています。(使用料は昭和63年より、一度も改定していません。)



汚水処理1㎡当りの費用と収益を示しています。「汚水処理原価」が「使用料単価」を上回っているため、下水道使用料では賄えていません。

本市では、汚水処理経費の約40%を一般会計繰入金(市税)により補っています。